

栄養士総合補償制度のご案内

栄養士総合補償制度（上乘せ補償制度）は自動継続ではありません。現在ご加入の方でご継続を希望される場合は、あらためてご加入手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

栄養士賠償責任保険*の上乗せ補償制度「栄養士総合補償制度」で大きな安心を！

（*）平成29年度会員の皆さまは、日本栄養士会の団体栄養士賠償責任保険に加入しています。（全員自動加入）

会員とは平成29年度の会費を納めた方になります。

これで安心!!



栄養士総合補償制度（上乘せ補償制度）は管理栄養士・栄養士の皆さまを取り巻くさまざまなリスクを包括的にカバーする総合補償制度です！

- 上乘せ補償制度は「エコノミープラン」「スタンダードプラン」「ワイドプラン」「弁護のちからプラン」の4つのプランからご選択いただけます。
- 栄養士総合補償制度（上乘せ補償制度）は毎月1日付でご加入いただけます。
- ご加入方法の詳細、栄養士総合補償制度（上乘せ補償制度）のパンフレットをご希望の場合は、取扱代理店のエヌシーアイまたは損保ジャパン日本興亜までご連絡ください。
- 栄養士総合補償制度（上乘せ補償制度）にご加入いただけるのは、公益社団法人日本栄養士会の平成29年度会費を納めた会員さまにかぎります。

< 保険期間 >

平成29年4月1日午後4時から平成30年4月1日午後4時まで1年間

< お問い合わせ先 >

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

医療・福祉開発部 第二課

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL. 03-3349-5137 FAX. 03-6388-0154

〔受付時間〕平日の9:00~17:00

（土日、祝日、12/31~1/3を除きます。）

取扱代理店

株式会社エヌシーアイ

〒154-0017

東京都世田谷区世田谷3-3-3グランドステータス世田谷2階

TEL. 03-3426-7757 FAX. 03-3426-9779

〔受付時間〕平日の9:00~18:00

（土日、祝日、年末年始を除きます。）

団体保険契約者：公益社団法人日本栄養士会

- ・ 栄養士総合補償制度とは賠償責任保険、傷害総合保険のペットネームです。
- ・ 本パンフレットは賠償責任保険、傷害総合保険の概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

会員の皆さまは

「**栄養士賠償責任保険**」に加入しています。(全員自動加入)

栄養士賠償責任保険で補償される事故内容

会員の皆さまが**管理栄養士・栄養士として製造、販売、提供した飲食物や献立、栄養管理計画書などが原因となり発生した賠償事故** [賠償責任保険 製造物・完成(引渡)作業リスク]

<事故の例>

- ◇提供した飲食物が原因で食中毒が発生してしまった。
- ◇栄養管理が必要な患者が、栄養管理計画書の誤りにより亡くなられた。
- ◇給食管理上のミスにより生徒に身体障害が発生した。

【保険金額】

対人対物事故共通 1名/1事故/期間中 **1億円**

製造、販売、提供した飲食物や献立、
栄養管理計画書など以外が原因の事故は？

「人」に発生した事故の場合、1億円を超える賠償金額となるケースもあるのではと心配な人は・・・

栄養士総合補償制度(上乘せ補償制度)にご加入されると・・・

栄養士総合補償制度(上乘せ補償制度)にご加入されると・・・



栄養士総合補償制度(上乘せ補償制度)は栄養士賠償責任保険では補償対象外となる次のリスクもカバーします!!

管理栄養士・栄養士業務における賠償リスク

会員の皆さまが**管理栄養士・栄養士として行う業務(栄養指導など)や、所有、使用、または管理する施設が原因で発生した賠償事故** [賠償責任保険 施設・業務遂行リスク]

※会員の皆さまが**管理栄養士・栄養士として製造、販売、提供した飲食物や献立、栄養管理計画書などが原因となり発生した賠償事故(賠償責任保険 製造物・完成(引渡)作業リスク)**は**栄養士賠償責任保険**でも補償しております。

- <事故の例>
- ・地域活動中に参加者をケガさせてしまった。
 - ・業務で調理中に包丁で同僚をケガさせてしまった。

日常生活における賠償リスク

24時間・365日、会員の皆さまの**日常生活**中に発生した賠償事故。(スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプランのみ)

[傷害総合保険個人賠償責任補償特約]

- <事故の例>
- ・自転車で人にぶつかり、ケガをさせてしまった。
 - ・ボランティアで老人の介護補助をしていた際、誤って転ばせてしまった。

管理栄養士・栄養士自身の傷害リスク

会員の皆さまが**24時間・365日、偶然な事故によりケガ**をした。(スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプランのみ)

[天災危険補償特約付 傷害総合保険]

- <事故の例>
- ・訪問栄養指導に向かう際、交通事故にあい後遺障害が生じた。
 - ・地震で本棚の本が頭上に落下してケガをし入院した。
 - ・調理中にやけどをして通院した。(ワイドプラン、弁護のちからプランのみ)

法的トラブルリスク

会員の皆さまが**次のような法的トラブル**にあってしまった。(弁護のちからプランのみ)

[弁護士費用総合補償特約付 傷害総合保険]

- <事故の例>
- ・歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
 - ・いわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。

栄養士総合補償制度(上乘せ補償制度)に加入すると、製造物・完成(引渡)作業リスクのご保険金額が

1億円から3億円にUP

しますので、さらに大きな安心が得られます!!

※お支払いする保険金が1億円以内の場合、**栄養士賠償責任保険(全員自動加入)**で補償します。

地震・噴火またはこれらによる津波によるケガも対象となります!



◆ 保険金額 ◆

管理栄養士・栄養士業務における賠償リスク

ご加入プラン	賠償責任保険 製造物・完成(引渡)作業リスク	賠償責任保険 施設・業務遂行リスク
全プラン共通	<p>対人対物事故共通 1名/1事故/期間中 3億円※</p> <p>※お支払いする保険金が1億円以内の場合、栄養士賠償責任保険（全員自動加入）で補償します。お支払いする損害賠償金などが1億円を超過した場合にかぎり、保険金をお支払いします。</p>	<p>対人対物事故共通 1名/1事故 3億円 +</p> <p>＜人格権侵害・宣伝障害＞ プライバシーの侵害などに起因する慰謝料などに対して保険金をお支払いします。</p> <p>保険金額 被害者1名につき100万円 1事故・保険期間中1,000万円</p>

日常生活における賠償リスク

ご加入プラン	傷害総合保険（個人賠償責任補償特約セット）
エコノミープラン	補償されません
スタンダードプラン	1事故 2,500万円*
ワイドプラン 弁護のちからプラン	1事故 1億円*

* 傷害保険の他、火災保険や自動車保険などで、この保険と同種の賠償責任を補償するご契約がある場合、補償の重複が生じる可能性がありますので、他のご契約の補償内容・保険金額を十分にご確認ください。

管理栄養士・栄養士自身の傷害リスク

ご加入プラン	傷害総合保険（天災危険補償特約セット）	
エコノミープラン	補償されません	
スタンダードプラン	死亡・後遺障害	98.5万円
	入院保険金日額	1,000円
	手術保険金	入院時：入院保険金日額の10倍 外来時：入院保険金日額の5倍
	通院保険金日額	—
ワイドプラン	死亡・後遺障害	103.5万円
	入院保険金日額	1,500円
	手術保険金	入院時：入院保険金日額の10倍 外来時：入院保険金日額の5倍
	通院保険金日額	750円
弁護のちからプラン	死亡・後遺障害	50万円
	入院保険金日額	1,000円
	手術保険金	入院時：入院保険金日額の10倍 外来時：入院保険金日額の5倍
	通院保険金日額	500円

法的トラブルリスク

ご加入プラン	傷害総合保険（弁護士費用総合補償特約セット）
弁護のちからプラン	<p>法律相談費用：通算5万円限度（自己負担額1,000円） 弁護士委任費用：通算100万円限度（自己負担割合10%）</p>

ご加入日と保険料一覧表

ご加入手続き完了日*¹によってご加入日(保険始期*²)および保険料が異なりますので、ご注意ください。

*¹ 所定の払込取扱票にて保険料のお払込が完了した日をいいます。

*² 保険終期は平成30年4月1日午後4時となります。

(職種級別：A級*)

ご加入手続き完了日	ご加入プラン				
	ご加入日 (保険始期)	エコノミー プラン	スタンダード プラン	ワイド プラン	弁護のちから プラン
平成29年3月24日(金)まで	平成29年4月1日	1,200円	4,460円	7,510円	12,570円
平成29年3月25日(土)から 平成29年4月14日(金)まで	平成29年5月1日	1,100円	4,090円	6,880円	11,520円
平成29年4月15日(土)から 平成29年5月15日(月)まで	平成29年6月1日	1,000円	3,720円	6,260円	10,480円
平成29年5月16日(火)から 平成29年6月15日(木)まで	平成29年7月1日	900円	3,340円	5,640円	9,430円
平成29年6月16日(金)から 平成29年7月14日(金)まで	平成29年8月1日	800円	2,980円	5,000円	8,390円
平成29年7月15日(土)から 平成29年8月15日(火)まで	平成29年9月1日	700円	2,600円	4,380円	7,340円
平成29年8月16日(水)から 平成29年9月15日(金)まで	平成29年10月1日	600円	2,240円	3,760円	6,310円
平成29年9月16日(土)から 平成29年10月13日(金)まで	平成29年11月1日	500円	1,860円	3,130円	5,230円
平成29年10月14日(土)から 平成29年11月15日(水)まで	平成29年12月1日	400円	1,480円	2,510円	4,180円
平成29年11月16日(木)から 平成29年12月15日(金)まで	平成30年1月1日	300円	1,120円	1,890円	3,150円
平成29年12月16日(土)から 平成30年1月15日(月)まで	平成30年2月1日	200円	750円	1,250円	2,100円
平成30年1月16日(火)から 平成30年2月15日(木)まで	平成30年3月1日	100円	370円	630円	1,050円

* スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプランに含まれる傷害総合保険の保険料は職種級別A級(管理栄養士、栄養士、料理人、飲食店従業員、給仕従事者、専業主婦、学生、無職の方など)の場合の保険料です。その他職種の方は保険料が異なる場合がありますので取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

※ スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプランに含まれる傷害総合保険の保険料は、前年のご加入者数により決定した団体割引5%を適用しています。

ご加入手続きについて

1. 取扱代理店のエヌシーアイまたは損保ジャパン日本興亜までパンフレットをご請求ください。
2. 「払込取扱票(加入依頼書)」に必要事項をご記入のうえ、お近くの郵便局で上記「ご加入日と保険料一覧表」に記載の保険料をお払い込みください。(振込手数料はお客様負担となります。)
3. ご加入日の翌月中旬頃に加入者証を送付します。

※ 栄養士総合補償制度(上乘せ補償制度)にご加入いただけるのは、公益社団法人日本栄養士会の平成29年度会員さまにかぎりです。